

令和6年度舞鶴市まちなかイノベーション推進事業を募集します！

まちなかへの集客力、回遊性を高め、地域に新たなにぎわいを創出する事業に積極的に取り組む商店街団体等を支援することを目的に創設した「舞鶴市まちなかイノベーション推進事業費補助金」につきまして、下記のとおり事業募集いたしますのでお知らせします。

記

1. 目的 市内において精力的に活動する団体が商店街団体等と連携し、創意工夫等による革新的かつ、まちなかの集客性、回遊性等の向上に継続的な効果が見込まれる事業を対象に支援することで、本市の商業活動の活性化及びまちなかのにぎわい創出を図るもの
2. 内容 商店街を中心としたまちなかで実施する新たな連携、創意工夫等による革新的且つまちなかの集客性、回遊性の向上に継続的な効果が見込まれる事業を対象に支援を実施
3. 募集方法 ①申込先 舞鶴市役所 産業活力課
②募集期間 令和6年4月5日（金）～4月26日（金）
③申込資格 商店街団体、実業団体、特定非営利活動法人、高等教育機関等
4. 提出書類 企画提案書（市ホームページに掲載）
5. その他 応募いただいた事業につきましては、舞鶴商工会議所、中小企業団体中央会及び市等で構成する懇話会で意見を聴取し、市において補助金交付の可否を決定した後、各団体に通知いたします。

【お問い合わせ先】

産業活力課 （担当：後）

☎0773-66-1021、FAX0773-62-9891

E - M a i l : sangyo@city.maizuru.lg.jp